

奈良県行政経営マネジメントプログラム追加及び改訂事項 (H27. 3月改訂)

- ◎ 追加事項
「財政マネジメント」の『歳入の確保』に1つの取組を追加します。
- ◎ 改訂事項
「エリアマネジメント」における『地域における多様な主体との連携・協働』において1つの取組
「人材・組織マネジメント」における『人材の確保と育成』『組織の整備』において2つの取組 (内訳4つ)
「ファシリティマネジメント」における1つの取組
の取組内容・目標・年度計画等を改訂します。

No. 15 商工会の新しい広域体制の構築及び合併等の支援 の改訂



商工会事業の多様化の支援

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
現行	<u>合併も含めた、より効果的な広域連携体制の構築により、商工会組織は基盤強化と更なる地域事業者への経営支援活動の充実を期待されることから、商工会の自主的意思による新しい組織作りに向けた取組に対し支援します。</u>	実施	→	→	産業雇用振興部	
改訂	<u>商工会事業の多角化を促進することにより、地域経済の活性化が期待されることから、商工会等が農林・観光等の他の地域振興組織とも協同して行う多様な取組を支援し、地域の総合経済団体としての商工会組織の強化を目指します。</u>	実施	→	→	産業雇用振興部	農林業や観光業などの地域資源を活用したまちづくりを推進していくため、様々な産業と協同して事業展開ができる商工会組織を目指す必要があるため

No. 18 統計リテラシーの向上 の改訂

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
現行	職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ります。 ・統計関連研修の実施	実施	→	→	総務部	
改訂	職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ります。 <u>また、市町村の統計リテラシーの向上にも取り組みます。</u> ・統計関連研修 <u>等</u> の実施	実施 <u>市町村向けの取組を検討</u>	→ <u>市町村向けにも実施</u>	→ <u>→</u>	総務部・ <u>知事公室</u>	(新) 奈良県統計リテラシー向上事業(奈良スタット)の実施に伴う追加

No. 25 第三セクター等の改革の推進 の改訂

(公財) なら担い手・農地サポートセンター ← (公財) 奈良県農業振興公社

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
現行	<u>公社</u> の持つ機能(農地の中間管理機能、新規就農者への支援)を活かしながら、県施策との連携による担い手の育成・農地活用の取組を充実します。	実施	→	→	農林部	
改訂	<u>センター</u> の持つ機能(農地の中間管理機能、新規就農者への支援)を活かしながら、県施策との連携による担い手の育成・農地活用の取組を充実します。	実施	→	→	農林部	(公財) 奈良県農業振興公社が名称変更したため

No. 25 第三セクター等の改革の推進 における追加取組

奈良市場冷蔵（株）

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
追加	<u>管理する冷蔵冷凍施設の保管料金体系およびサービス内容の見直し等の経営改善策を実施します。</u>	<u>場内業者との折衝</u>	<u>実施</u>	<u>⇒</u>	農林部	平成26年度策定の経営改善策の進捗管理を行うため

No. 28 奈良県総合医療センターの移転整備 の改訂

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
現行	高度医療拠点病院として移転整備し、平成 <u>28年</u> <u>度</u> 中の完成を目指します。	・一次造成工事 <u>完了</u> ・ <u>建築工事着手</u>	・建築工事 <u>継続</u>	・建築工事 <u>完了</u>	医療政策部	
改訂	高度医療拠点病院として移転整備し、平成 <u>29年</u> 中の完成を目指します。	・一次造成工事 <u>継続</u>	・ <u>一次造成工事完了</u> ・ <u>建築工事着手</u>	・建築工事 <u>継続</u>	医療政策部	・一次造成工事の着手の遅れと工期の延伸による ・建築工事の着手の遅れによる

No. 29 奈良県西和医療センターの整備 の改訂

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
現行	新病院の整備に向けた基本計画の策定を行います。	方針 <u>決定</u>	<u>実施</u>	⇒	医療政策部	
改訂	新病院の整備に向けた基本計画の策定を行います。	方針 <u>検討</u>	<u>方針決定</u>	<u>実施</u>	医療政策部	新病院の立地場所について移転も含めて検討を継続しているため

No. 36 公平かつ適正な課税の推進 (新規)

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
追加	<u>公平かつ適正な課税に向けて、適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため、現地調査など課税調査を強化します。</u>	<u>実施</u>	⇒	⇒	総務部	平成26年度の県税事務所統合により、従来から実施していた課税調査の強化・効率化を図る体制が整ったため

No. 57 公の施設等改革の推進 における追加取組

社会教育センター研修施設

	取組内容・目標	年度計画			取組部局	【改訂理由】
		26	27	28		
追加	<u>指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図るとともに、平成30年度以降の社会教育センターのあり方についても検討を行います。</u>	<u>実施</u>	⇒	⇒	教育委員会	社会教育センターに関する今後の取組目標が定まったため